

# 児童発達支援事業 自己評価 検討結果

事業所名： 幼児グループわんぱく

検討日時： 2024年2月9日

	工夫している点	課題	改善目標
環境・体制整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2022年度の移転後、室内空間が広がったので、室内と庭で子どもたちに必要な静と動の遊びのバランスを取るようになっている。</li> <li>・体を使って遊べるよう、園庭にはタイヤやベニヤ板を使ったアスレチックや、部屋ではサーキットブロックを用いている。</li> <li>・絵カードやひらがなカードを用いて、物の場所など分かりやすいよう工夫している。</li> <li>・子ども同士が関わって遊べるようなおもちゃを探し、購入したり作成したりするようになっている。</li> <li>・警察に協力をお願いし、不審者の対応の研修などを行い、常に助言を得られるようにしている。常時施錠し、保育中、支援者はスマートフォンを携帯している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園庭が狭いため、スロープも活動場所として使用しているが、近隣住民から子どもたちや援助者の声がうるさいとクレームがあった。</li> <li>・園庭の入口に壁などがいないため、厳重な安全管理が必要である。</li> <li>・主活動室は広がったが、部屋数が少ないため、体調不良児の隔離など非常時の対応が難しい場合がある。また、施設内での保護者会の開催が難しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・砂場や三輪車コンピーカーなどを引き続き用意し、タイヤや大型木材を工夫して組み合わせ、子どもが飽きずに遊べる環境づくりに努めていく。</li> <li>・より快適な療育空間を目指し、日々の遊具点検等を丁寧に行っていく。</li> <li>・近隣の公園を活用して、子どもの遊びの質を高めるよう努める。</li> <li>・室内から園庭に出るときは、必ず大人が付き添い、スマートフォンを所持し、安全に遊びを始められるようにする。</li> <li>・緊急時は相談室を休養室として活用</li> </ul>
業務改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常勤職員の仕事を可視化し、効率的な業務進行に努めている。</li> <li>・月目標に基づき活動を行い、毎週末のまとめ、月末のまとめを行い、療育の振り返りを行い、翌週、次月の活動内容や支援内容について話し合いを行っている。</li> <li>・職員、アルバイトスタッフの資質向上を目的として、定期的に研修及び、学習会を実施。毎月1回ケース検討会議、サポーターズカレッジの視聴を行っている。職員は外部研修(今年度はリモートを活用)にも参加している。</li> <li>・平成29年度に第三者評価を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員間の話し合いで抽出した課題について、全アルバイトスタッフに周知しきれていない部分がある。</li> <li>・学習会やケース検討会議に参加できなかったアルバイトスタッフへの内容の周知が不十分である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議等の資料を全スタッフに配布し、資料閲覧済みのサイン欄を設けて、内容の周知、共有を引き続き図っていく。</li> <li>・学習会やケース検討会議の日程設定を固定曜日にせず、年間を通してバランスよく参加できるような日程にする。</li> </ul>
適切な支援の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度より新規の子どもに対して「KIDS乳幼児発達スケール」をアセスメントとして活用している。個別指導の機会に必要に応じて「LC(言語コミュニケーション)発達スケール」「PVT-R絵画語彙発達検査」を活用している。</li> <li>・個別支援計画作成にあたっては、保護者に「予備調査票」を配布し、保護者のニーズの把握を行い、半期に1度の頻度で見直し、面談を行っている。</li> <li>・日々の療育の前後に支援者間で打ち合わせ、終礼の時間を設け、活動内容等の共有、振り返り等を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別支援計画の内容について、アルバイトスタッフへの情報周知の難しさがまだある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・助成金等を活用して、発達検査機材の購入を検討している。</li> <li>・引き続き、アルバイトスタッフも支援計画を確認しながら日々の記録を記入できるようにしていく。</li> <li>・現在活動プログラムの立案は常勤職員を中心に行っているが、スタッフ全体としても検討していけるよう、終礼などの機会にアルバイトスタッフとも意見交換できるよう努めていく。</li> </ul>
関係機関や保護者との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園等の先生の来訪、またはこちらから幼稚園等に訪問する機会を設け、情報共有と共に、必要に応じて支援の方法などを伝え連携を図っている。</li> <li>・就学を迎える年長児については、就学先への紙面での情報提供や、就学先の先生の来訪によって情報共有を行っている。</li> <li>・児童発達支援センターが主催する研修や連絡会、自立支援協議会に参加し、他施設間との連携を行っている。</li> <li>・保護者とは連絡帳活用、また送迎時にその日の療育の様子を伝えていく。月に1~2回発行する、活動内容を伝えるおたより、保護者同伴通園、面談、年2回の保護者会などを通して、様子を伝えていく。</li> <li>・夏祭りは全利用者の家族を招いて、ゲームや影絵などを行った。</li> <li>・保護者会や学習会を学期に1度のペースで行った。</li> <li>・クリスマス会や音楽遊び、ハロウィンなど保護者が見学できるようにした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園、保育所等との交流や障がいのない子どもと活動する機会が設けられていないのが現状。一方ほとんどの利用児が幼稚園や保育園を利用しているので保護者からの要望も少ない。</li> <li>・連絡帳などが紙ベースなので、アプリなどを使用してほしいという声が少しずつ出てきている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、療育内容に地域の子どもの交流を組み込んでいけるか検討していく。</li> <li>・アプリなど新しい媒体を使って子どもの様子を伝えられるよう、どのような形態がよいかを検討していく。</li> </ul>
保護者への説明責任等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・契約時に運営規定や利用料金等についての説明を行っている。</li> <li>・送迎時には療育中の子ども様子を伝えると共に、家庭の様子もつかうが、家庭との連携を密に取れるような姿勢を心掛けている。</li> <li>また、保護者が療育の様子を見ることができるよう「保育参観期間」を設けた。</li> <li>・年2回の保護者会の開催、専門職による学習会、学齢児の保護者の方の協力を得て情報提供してもらうなど、子育て支援を行っている。</li> </ul>		
非常時等の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各マニュアルを整備している。スタッフ間で内容が周知出来るよう「感染症について」「嘔吐処理について」「虐待防止について」などの学習会を実施している。</li> <li>・地震、火災、不審者侵入を想定した避難訓練を、年間計画を立てて適宜実施している。事前に全スタッフに計画書を配布して、訓練内容の周知に努めている。</li> <li>・食物アレルギー、てんかん発作、服薬については、毎年年度初めにアンケートを実施している。必要に応じて、災害用に薬を3日分預かっている。預かっている薬は定期的に内容を確認・更新している。</li> <li>・災害時に備えて、発電機、火災報知器、消火器、ヘルメット、備蓄品(食料、飲料水、オムツ、毛布、軍手、新聞紙、電池、救急セット、簡易トイレ)等常備し、年3回点検を行っている。</li> <li>・毎日ヒヤリハットを終礼にて確認し、月ごとにヒヤリハット、事故、苦情をケースごとにまとめている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難訓練を実施しているが、児童は必ずしも毎日通所しているわけではないので、利用がない日の実施だと訓練に参加できない。</li> <li>・年度初めの保護者会で全保護者対象で「災害時における避難対策について」を配布、説明しているが、周知不足が課題となっている。</li> <li>・危機管理マニュアル、感染症対策マニュアルなど整備しているが、各全マニュアルの周知不足が挙げられる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難訓練の年間計画を立てる時点で、曜日を固定することなく各曜日で実施できるよう検討していく。</li> <li>・「災害時における避難対策について」の周知不足の解決に、おたよりや玄関掲示も活用して周知に努める。</li> <li>・もれなく各マニュアルが周知出来るよう学習会を計画立てて行う。</li> </ul>